

婦人関係資料シリーズ
参考資料第五八号

166

最近の農村婦人問題について

——座談会記録——

勞働省婦人少年局

ま え が き

最近農村社会には、様々の面で着るしい変動がみられますが、それに伴つて農村婦人の生活がどのようなに変わつて来たかを探り、新しい動きの中での農村婦人問題を検討するための参考として、七月十日行われた「農村婦人問題座談会」での別記諸先生の御発言の要録をとりまとめました。

ここに御参考に供することにいたします。

昭和三十四年八月

労働省婦人少年局

最近の農村婦人問題について

座談会記録

日時 昭和三四年七月十日（金）午後一時半

場所 虎の門共済会館

出席者 （順序不同）

東京農大教授

我妻 東策

読売新聞社出版委員会幹事 渡辺智多雄

評論家

丸岡 秀子

（司会）労働省婦人少年局婦人課長 高橋 展子

○ 最近の農村社会の変動について

高橋 私ども 最近農村社会全体をゆさぶるような なにか動きがあるのじやないか、それに基いて、婦人の生活にも変化が来ているのではないか。たとえば十年前の農村社会の問題、婦人の問題と、今の農村婦人の問題とでは自ら違いがあるのではないかと思ひまして、そういう意味で、最近の農村婦人問題につきまして先生方からごく自由なお話し合いと云う形でいろいろお話しただきたいと思つたわけなのでございます。

最初にお伺いしたいことは、いま最近農村社会全体に大きな動きがあるのではないかと、いうことを申し上げたわけですが、それはたとえば兼業農家がふえたこととか、あるいは農業生産力が上がったこととか、経営方式が多少変わってきたこととか、都市文化が入ってきたこととかといわれているのでございますが、その辺から始めていたいて、最近の農村社会の変化というふうなことをどこでおさえるか、農業経済というふうな面からお始めたいたいらと思ひます。

主婦農家の増加―婦人の生産活動

我妻 兼業農家は、終戦直後には四五%ぐらい、最近はその名近くに近づいているわけです。

兼業農家は、いわゆる主婦農家といわれるように、主婦が経営の中心に立っている場合が少なくない。しかし戦前から日本に兼業農家は多かったが、戦前の兼業農家、特に主婦農家と戦後の主婦農家これはやっぱり大分違つてきていると思う。主婦が大分農業技術など勉強する。それから家計策もつけるとか、農業経営についての知識も大分もつようになった。改良普及員な

どについて大分勉強する。それからグループとして勉強するという機会もふえているのでしようね。農協婦人部とかその他ですね。

主婦農家はただ教がふえていいるというばかりでなくて、質も高まっているというようなものがみられるのではないかと思います。

渡辺 それは十年前の農家のおかみさんと、今の兼業農家の主婦とはまるっきり違うと思いますね。ともかく技術については高まっていますね。

我妻 そうです。これはやはりグループ活動なんかが盛んになったというところの効果でしょうね。高橋 主婦自身が技術を体得したということとでございすね。

我妻 岡山県の瀬戸の近く、上道郡の浮田村と云言っていたところですが、マスカット、アレキサントリアをずっと栽培しているところがあります。今から四十年前から始めたらしい。あそこは一戸当りの経営面積が五反歩くらいしかない。山寄りのところで食しい村だった。それをマスカットの栽培を始めて前よりはずっと豊かなものになっている。あそこは生活改良普及員の人々が、ここでは生活改善について指導の余地なんかないということとを云っていますが、非常に所得が多いんです。あそこは役場で雇いましたら、大体ここではどんな農家でも所得百万以下というところはありませんということとを云っていました。ところがどうの栽培は婦人がやっているからこれはもう兼業農家には違いない、家中はほかの仕事に従事しているのですね。

高橋 兼業農家というのはどういう形が一般に多いのでしょうか。どういうところに兼業をもつ

ているのでしょうか。

我妻 一般に云えば、農業経営のほかは山林経営をやっている。あるいは商店を経営している。小さい工場を経営している等もありますが、主なのはやっぱり買金取りだ。それからサラリーマンとか、そういう形の兼業が多いのです。それがふえていっているのです。

そうして一町歩程度耕作している農家——今までの農林省の農家経済調査の対象の農家の平均の規模が一町歩程度で、昭和三十年に一番農家経済状態がよかったのですが、あの時、農家の所得が約二十五万円です。兼業所得が十万円。それで農家の所得が三十五万円という形だった。ところが最近では農家の所得が一町歩程度の農家で二十三万円くらいになったが、兼業所得が十二万円にふえている。つまり農業だけでは食ってゆけないので、そこで兼業を求めるといわけです。

(丸岡氏出席)

渡辺 それでいわゆる生活改善的な活動も高めてゆくような活動の盛んに起っているのは、そうした兼業農家の地域に多い。健耕の専業のところだけではなかなかスタートしにくく、ま

ごまごしているものが多い。

我妻 戦後の主婦農家と戦前の主婦農家、これはたいへん違っているでしょうね。主婦そのものの経営能力とか技術なんかもね。

丸岡 けれども非常に一般的抽象的には、主婦農家になったために農業技術が後退するのではないが、後退しているようなところもございすね。

我妻 まあ、専業農家が兼業農家になった、そうしておやじさんはほかの業務に従事するという

ような形になって大分技術的に落ちたという現象は起っていると思えますね。

丸岡 そうだと思えます。今までことに農業技術というものは長年の積み重ねた熟練の面もございますね。ですからそういう実で、今までほとんど主人任せだったのが主婦に移行してきますね。そうしますと、そこにやっぱりプラスの面とマイナスの面と出てまいりますね。技術の低下とか主婦の労働過重という問題も出てまいりますね。しかしその反面には今まで素人百姓みたいな形でおかれていた。夫の命令でやっているという立場が、自分が主体的にやらなくてはならないためによりいっそう勉強しなければならないということ。それから女の人は男の人に比べてまじめな面もございますね。習慣的にやっていた農業技術の上に、何か女のまじめさみたいなもの。一生懸命に農業技術を身につけようというそういう熱心さというものが加わりました。農事研究会なんかに出席する婦人を見ましても大変熱心だということです。

今までの指導員が、男の人に教える場合と女の人に教える場合とではその受け止め方が違う。そういう実、張合いがあるといっております。

そうしてまた、習ったことをまじめに実行するわけです。いいかげんじやないわけです。

幾知果の今村という農協管内の婦人の農事研究会ですが、ここなんかでは今まで主人がやっていた時と比べて稲のころひ方が違う。主人が肥料をやっていた時は大変よくころんでいたが主婦になってからころはなくなってきたということが出てきているわけです。合理的にやったということですね。

高橋 それでもなおかつ婦人が担当者になってから生産高がむしろ下るといふことが出てくるの

ですか

丸岡 そういう面も、一面には出ているのです。

我妻 一般的抽象的にはやはりそういう傾向がありますね。それは婦人とすれば家事の方で育児もある。そうして農業なども担当しなければならぬというのですね。負担が重過ぎます。そういう実もあると思えますね。それからおやじさんが、おやじ振って自分じゃ農業をやりもしないで、それでいて妻君を指図するということのようなことで、すいぶんやるんですよ。かえって妻君が責任をもってしまっただけで、ゆくなるならその方がやりいと思う。下手におやじがいるのでやりにくいということとはよく聞きますね。

渡辺 去年の婦人会議に出て来た福井の人がそうなんです。あそこは兼業農家が多いところなので、それで何遍技術員が新しい農業の使い方を呼びかけても、男は一人で問題にしなかったのが、婦人たちが新しい農業の使い方を覚えてあそこが部活だけが螟虫の害をうけずに済んだので、女のために豊作だった唯一の例です。

だから男だとなかなか伝統などに捉われたり、それから隣り通りの因習になじんでいるが、女がやり出したら責任感じたりして、何か新しいことを呼びかけられると、どういうのだらうと好奇心が強くなって、新しい技術を取り入れているようです。

生産低下の問題ですが、兼業農家の場合はどうしても耕作反別が少いのですから、女だからといって生産が低下するということは、それほどひどく出てこないと思うがどうでしょう。

我妻 今日のように女が育って自主権をもつようになれば商店だってそんなことは一般的に云え

ること、本当に婦人が自分の責任においてやるということになれば決して男と違わない。かえって男は古いものに捉われて保守的になるが、戦後解放された婦人は自由に伸びていった。まった。

渡辺 高知のすぐ近くの郡は、ほとんどみんなベッドを使っている。びっくりしたがほとんど兼業農家です。二十戸ばかりですがね。高知からちよつと外れたところでは。

高橋 自分でつくるのですか。

渡辺 自分たちでワラをベッド風にしたりして、ハイカラな生活をしているところが全部兼業農家で、それが全部主婦兼業です。お米も作っているが、お米は二度穫っている。そのほかにも重要な生産物が玉ねぎなんです。これはみんな女手でやっている。なかなかみんな研究してやっているようです。

高橋 やはり兼業農家の増加ということが、婦人の主体性の確立ということにたいへん役に立っているということとは問題ないとしても、それ以上に今は主婦兼業による農業生産は一般的、抽象的にはあまり好ましくないレベルかもしれないが、将来もっと女の人々が農業に対して金銭に費やうようになれば、もっと伸びてゆくように思われるのでしょうか。

我妻 それは伸びるでしょう。婦人は意気込みが違いますものね。

渡辺 これがしかし、東北方面のいわゆる単作地帯といわれる、米作一本のところの農村に入つてゆくと、かなり違ふのじやないですか。

我妻 違いますね。

秋田県の一昨年「家計策の勝利」という題で発表しましたが、その村では家計策をたいへんつけている。青色申告が三十戸、前は五十戸もやっていて、所得税を百万も減税になっていたが、農協婦人会の委員長をしている柴田ふじ子が「家計策の勝利」というのを発表した。

その人の村にこの間行って来たが、秋田県の南部で単作地帯です。ある一つの部落で若いお嫁さんと結婚直前期の娘さん三十名ほど、一方では七十名ほどしゆうとめさんも集った。二つに分れて座談会をやった。それがなかなか発言しませんでした。部落の人同士が集まるとお互に牽制し合うので話にくい。かえって村とか何とか大さな範囲の方が話が易いらしい。

あの辺の村の婦人などは、どうもかなり古いですね。主人には一歩も二歩もおいています。渡辺 だから、今までの話に出た婦人たちは大分違いますね。だから地域差というものを考えないと、いちがいには云えない。

高橋 農業経営の性格がずいぶん関係しますでしょうね。

我妻 ただし、いま言いました柴田さんという人は地主の家ですが、三町二反歩経営している。そうして年産い、男子一人と婦人三人ですが、その婦人が主人を経営しているが男勝りで有名な人です。年産いを下男、下女と云っている。いわれている方も平気です。

○ 最近の農家経済と婦人

高橋 また一般的抽象的に戻りますが、戦後といいますが、この数年の農業生産の向上といいますが、技術の導入とか機械、農具といったものが行われ、経営も合理化の線が辿られてきているように伺っておりますが、それが現実には農家経済を豊かにしたのでございませうか。

我輩 それではしているといえるでしょうね。大ざっぱに、一昨年の農林省の農林白書で見ますと、いうと、国民所得は実質で戦前より六割増加した。農家所得は五割増加している。その中農業所得は三割二分の増加となっている。それから農家の消費水準も戦前と三十一年頃と比較しますと、三割四分くらい水準が高まっているというところになっている。ひずみから、所得も消費水準も非常に高まっているでしょう。けれども国民所得一般が高まり、一般の消費水準が高まっています。比較すれば、まだおくれがまだ、長期経済計画なんか振り回しても正確なものでないでしょう。昭和三十七年頃までに国民所得が四割くらい上昇するだろう。しかし農家所得は三割くらいしか高まらない。最近都会の勤労者の消費水準の高まりに比較して、農家の方はとかくおくれがちな傾向が出ている。

渡辺 昨日あたりの米価急激な高まりを新聞で見るところでは、都市勤労者は四割ですが賃金も上がっている。その中で農家の勤労所得も高めてゆくことにすると、お米はたいへんなことになる。一万三千円くらいになるのじゃないですか。そういうことでこの計算基準方式はいいのかといっていますね。

丸岡 その場合でも、労賃との比較だったけれども、もう少し労助力が実で比較してみれば、もっと高くてもいいという考がございますね。労助力はどれだけ増加されているかという労助力の評価というものが違いますね。そういう実も少し細かく考えなくてはいけないのじゃないですか。

我輩 丸岡さんなどのやられた「米と農村婦人」で見ますと、長野県で調査されたところでは、

米一反歩を作るのに二四〇時間かゝっている。鹿児島県では二四一時間。

丸岡 東京では二三九時間

我輩 平均して二四〇時間、一日八時間として一反で三十人手がかる。だから農林省生産白書では二十人かかると書いています。今度の農協で出した一万一千二百二十五町の米価で見ますと一反歩の労助力が二十七日半と出ている。

それで、一つ丸岡さんにその話を。

丸岡 私ども去年いたしましたのは、ほんとうに農民の計算で米価というものを出したいと思つたわけです。それにはまず一反歩に対して投下される労助力というものを見なくちゃいけないということ。まず労助力時間を調査したわけです。それで我輩先生がおっしゃったような結果が出たのですが、その結果を出すまでの労賃は容易なものではない。

高橋 それはどういうやり方で調査されたのですか。

丸岡 実際耕作している婦人たちに集ってもらって聞き取り調査をしたのですけれども、みんな分らないんです。十人位ずつでみんなが相談するわけです。植付けに何時間かかるだろうかというようなことですが、その相談がまた容易じゃないのです。ともかくどんなに時間がかかっても、どんなに素朴なものでも、婦人の中からこれだけ一反歩に労助力を投下したということを出さなければだめだ、というので大変な仕事でした。がやっと出しました。

たとえば二四〇時間と出ますと、それじゃあそれを日に直すと何日かしら、と聞きますと、二十四時間でみんな割る。それはどこでもそうでした。東京近在の婦人方でもそうです。

そうしますと十日でしょう。それではどうしてもお米が石七半円ぐらいにしかならないんです。それで皆が一万何千円ほしいと云っているのに七千円しか出ないのでも、とても困っちゃう。どうしてなんだろうと考える。それでもこっちはお米を売らないんです。どうしてなの？」「さあ……どうしてかな」と考えているけれどもわからない。それから「それじゃあ、飲まず食わず眠らないで働いているのですか」と言うと、「ああそうか」という。やっとな、二十四時間働いてはいるのだから、ということがわかった。それから又みんなで話し合って、大体お米の値段はどのくらいあるのかな、ということ。たいていどこでも十時間と云っていました。そうするとさっきおっしゃったよりもっと少いわけです。そこでもって始めて労働基準法なんかが出てくるわけです。それで労働基準法では八時間労働ですよ。と云ったから「へーえ」と云っている。そうすると自分たちの労働というものは大変な労働だということが始めて分るわけです。その中に、今度は労働時間の中に実労働時間、拘束時間があるということがわかった。なるほど行ったり来たりする時間も拘束時間、たばこを吸う時間も拘束時間。そういうふうにして計算しますと大体三割くらいは拘束時間に入るわけです。プラス三割ですね。そういうふうにして計算して、始めて始めて大体一万二、三千円ですね。これでいいな、やっとな、と云うことに辿りついたという感じでした。

高橋 そういうことで、主婦自身が非常に教育になったということですね。

女岡 ですから、私どもの調査が収奪調査であってはいけないということを、みんなもわかったわけです。私たちがものを書いたり何かするのための調査であってはいけません。今度はこのこと、農村の婦人の勉強になり、こういうことが、農作物であるお米の問題に対する自覚を高める。

ことに生産者代表の中に婦人が入っていない。ことに兼業農家がこんなに多くなっている。そして、どうしても婦人の代表を出さなければならぬ。そのためには出す道順というものがあらう。あの人ならばよからうということではなくて、そういう積み重ねの勉強をしてきた中でちゃんと発言ができて、しかも発言の裏付けになるところのデータをもっていなければならぬ。そういうためにこの調査が役立つようにという目的があったわけです。この目的をばつざりと申し上げて、そうして入ったものですから大変喜ばれたわけです。

とても苦勞でみんな途中で投げ出したいくらいでしたが、それでも最後には、たいへんいい勉強をしたという。これはお世辞もあるかもしれないけれども、まともに受け取っていいのではないかと思っただけです。

高橋 何人くらい、参加した方は

女岡 参加した人は県によって違いましたけれども、農協の婦人部といったところで集ってもらったわけです。私は長野県が村を愛称しました。そこでは最後までやってくれたのは二十人です。青森、山形、新潟、長野、愛知、京都、鳥取、鹿児島、東京にわたります。

渡辺 ひどく違いましたか。

女岡 やっぱり違います。地域性というものはありますね。

渡辺 とれくらい違いがあるのです？、二十四時間と……。

女岡 それは、長野と東京と鹿児島が出たので、あとは出ないんです。六つ出てないんです。しかも時期的にも急いでおりましたので、今調査票を全国に配っています。

けれども、今度は全国的にあがってくると思います。

我妻 あゝ利戦を受けて、農協青年部も米の生産調査をやったんですよ。

丸岡 私の仕事は一番先で、我妻先生がこれは丁度、国家的な調査だとおっしゃってくださったので、そうして私が知らない内に、あつちこつちの新聞にたいへんいいことをした。今までも学芸や農村の研究家が何をしていたのかとおっしゃって、大受評価して下さったのです。そのため調査をした人もされた人たちもとても激励されましたね。大変有難いと思っております。

渡辺 我妻先生、二四〇時間というのは妥当な線ですか。

我妻 それは簡単に「米と農村婦人」に書いてあるだけでして、詳しいことは載っていないのです。ちよっとパンフレットのようなものですからね。ただ、米を作っている主婦が、ともかく自分たちで時間を計算してみることですね。それから生産表を出してみることですね。初めにこういうことを書いてあるのですよ。

新厚保の南大沼郡の塩沢農協の二階に主婦たちを集ってもらった。あそこは、農休日でも有名なところですよ。それで、米価はどのくらいならよしいですか、と聞いたら、一万二、三千円とか一万五、六千円くらいだという。あつちやこれだけ作っているという。そして米作について何年やったからといって給料が上がるわけでもなく、また恩給ももらえないわけでもない。超過勤務の手当ももらえない。ホーナスももらえない。ただ収入といえは米の収入だけだ。だからこれはどうしても米価は一万二、三千円、いや一万五千円だ。それではいったい米の生産費というのはどのくらいか、っているのですか、と調査会の人から聞いたら、それはさっぱりわ

からないということでした。それから農家の人はよく言いますね。農家は自分で作ったものの値を決めることはできない。買う者がみな値をつけるという。それなら作ったものの生産費はわかっているかという。わからない。わからないでは自分で値はつかないでしょう。そういうことからその初めに出ています。その意味で高橋さんが教育的といわれたが、非常に教育的ですね。丸岡 だから二、三つあがってきただけですべてを言うことは危険だということも承知しておりますが、とにかくにも農村婦人が自分たちの農作物に対する計算というものを始めてやってみたという点の評価ですね。

我妻 そういうことをやっていないんですもの。

○計画性を欠く技術導入

高橋 さっきちょっとおっしゃっていた農具その他機械や何かのために相当投資をしなければならぬので収益は上ってもコストは高いものにつくということはどうなのでしょう。それでもやはり農家所得は上っているのかその点は……

我妻 さっき言いましたのは戦前に比較してですよ。農業所得だけ見ますとやっぱり昭和三十年が最高です。あの当時は農作ブームが起きた。三十年頃はまだ豊作食糧的な傾向がわりあいに少なかった。ですからその後農業所得はむしろ低下の傾向にあります。その一つの原因が過剰投資——これは競争で動力機械を入れる、肥料、農薬を入れる、ほんとうに農業経営者の頭で合理的にやるということではなく、古い因習的なもので、隣りの人と張り合っている、という傾向が強いんですね。

丸岡 それと、息子たちの足止めということがありますね。だから自分のところの耕作反別はこれだけだから、機械を入れて得なのか損なのか、というところから出発しないわけです。とにかく足止めという意識で農機具を買う。したかつてその農機具の償却がたいへんなのです。自分の田圃などは農機具をちっとも使わないで、よその田圃ばかりやって歩く、賃耕ですよ。そういうような傾向があるのです。ですから、ほんとうに女の人が操縦できる農機具はいい何であるかと考えなければいけませんね。

我妻 その笑は、本田技研が十万円動力機具をつくって売り出したのですよ。ほかのメーカーもやろうとしている。

渡辺 それはそれで充分動かせるのですか。

我妻 動かせますよ。

丸岡 文休×デイテラーは女が使えますね。私の行ったところは大体農機具が入ったために、労働が機前と比較しまして二割減っている。だから二割方案になったけれども、それは経済の面からいいますと、いまのような問題がございますけれどもね。

渡辺 二割くらいはいいのですか。

丸岡 私の行ったところでは二割くらいと云っていました。

高橋 原価償却もありますし、一般に農家経済に現金支出というものがふえてきているでしょうね。そういうことがやはり家計にとつては相当辛いんじゃないですか。

丸岡 都市で使われるものが大変早く農村にまいますね。昔と比べまして入り方がたいへん早

い。私が行きました村なんかでは、たとえば、おばあさんがお洗濯をしていた時には反汁で洗ったところを今のお嫁さんたちは洗濯石けんを使って、その上に白元まで使うからせいたくたと言っておりました。それから子供でも、今まではリユックサックで遠足なんかに出せたが、都市でミヨルターバッグが流行るとすぐミヨルターバッグになってしまふ。そういうことのためには消費水準が上つてしまつて苦勞だと云つておりました。ですから内閣に入つてみますと、あまり経済は楽ではありません。

我妻 今農村では商人が非常に活躍する。動力機具の売り方なんかもどこかの仲は買ったかつているというので売りつける。それは抜目が無い、ですからかえって東北の米作地帯といわれて

高橋 世界のいろいろな農家の所有している農機具の普及の割合と比べてみても日本は非常に高いといふことを聞きましたか。

丸岡 つまり買う方も売る方もどっちも無計画なのね。農機具の生産指数は相当高い。それからまた使う方も計画性をもって農機具を入れるということよりも流行で、ことに機械というのは年々新しいものに魅力があるわけでしょう。

高橋 何年型ということね。

渡辺 それと、そういう形でうんと集中してしまふところと空白のところとある。ですから普及という面からいうと、おかしな片ちゃんばな普及のあり方じゃないですか。

我妻 熱病的な流行ですからね。

丸岡　ですから農村の問題を見ます場合に、一般的抽象的という見方と、地域的具体的という見方と両方見ないと間違っちゃいます。そういうふうに見ていきましても非常に複雑でございますからね。そうしてますます複雑になるものですからこうである。などという結論はなかなか出ませんね。

○協同化の後退の傾向

渡辺　それと、また最近協同化が崩れてゆきませんか。

我妻　どうもそういう傾向が強いですね。協同化しなけりならぬと一般にいわれている反面かえって協同化が崩れているということですね。人民公社をみて協同経営ということを見んなさいますけれども、あそこの人に云わせると、社会主義体制としてやっているのだ、だから私有財産制で資本主義でやっている連中が来て何だかんだと云っても議論を衆生と云っている。

渡辺　大変ですよ。絶対やれませんか。

我妻　土地なんが私有していて、あれじゃやれないでしょう。

高橋　協同化が後退してゆくというのはどんなふうな形で現れているのでしょうか。

渡辺　いまの農機具の問題なんかがそうですね。初め共同購入で二、三回やってみると、今度は自分で所有してみたいくなるのじやないですか。そうしておれ一軒で買ってやろうと、誰か一軒始めると、われわれもということですね。

丸岡　こういうこともあるのではありませんか。農地改革で自作農になったということ。なるほど大地主、小作はなくなったが、土地の平均化ということはなされなかったわけでございます。

ね。そのまま自作なんだ。ですからそこに起きてきた新しい意識というものは、やっぱり所有意識で、それが協同化を阻む要素になっているのじやないかと云えますね。

我妻　それでやっぱり因習的なもの、封建的なものが下部に残っている。つまり、ものを合理主義的に考えない、ほんとうに経営者の頭になれない。たゞ隣り近所で競争し合う者が強い。

高橋　ビジネスになっていないのですね。

我妻　ええ、そうです。だからほんとうの農業経営じゃない。それからたしかに戦前よりも日本の農民は所有意識というものが強くなっていますね。

高橋　それが生産力向上にも役に立っているのでしょうか。

渡辺　立っている面と、逆な面とあるわけですね。

我妻　今、壁に突き当たっているわけです。事実はずっと進んでいる。さっき云いましたように、三十馬力のトラクターを作っている。それくらいしなれば生産力を増すことは出来ないなどと云っていますからね。これには自作農式の農地改革と、その時作った農地法というものがいまだにある。いわゆる零細自作農制というものを作ってしまったということです。この農地法はむしろ零細規模を維持するようなものをもっているのですね。

丸岡　だから所有の平均化というものがそこになされなければならぬ。そうなれば、協同化の基盤ができたわけです。

渡辺　すいぶん戦後協同化をいってやりかけて、ああこれはいい面が出てきたと思ったのが崩れていくでしょう。これは誠に残念で、どうしてこんなふうとくやしくなるのですか――

○「農民労働者」と兼業農家

我妻 いま渡辺さんがちよつと云われたように、この自作農主義の農地改革、零細自作農制を作ったということは、やっぱり産業予備軍を作る基盤として、こういう行き方が有利だということで作られていたということが意所だと思ふ。

渡辺 どうもそれ以外に考えようがない。

我妻 戦前の日本の工業というものは、そこに安い賃金で女工さんが働いていた、近頃のトランジスター、電子工業などの工場へ行ってみますと、中学校を卒業していなから百八十円です。日給が一年たつて十円しか上らない。男の方は二百円で一年で十五円上る。五、六年やれば大體隔されるらしい、非常に安い賃金で働いていますね。その製品がほとんど輸出されてゆくと、いうことです。私はこの間見て来ていやになってしまった。

渡辺 昨日もその話から労働者の部屋で出てなつくりしました。電子工業は最高の株価でしょう。利回りにならないほど株価が高い。ここはほとんど女子労働者だ。

渡辺 紡績工業とこれからの電子工業、もう一回婦人労働者が搾取の対象になって、安い賃金でほとんどやられるということが難談の中に出てきたのですが。

丸岡 そういうふうにして出稼ぎに行く労働者の問題ですが、兼業農家と結びつけて考えてみますと大體七二%ぐらい兼業農家でしよう。その中七〇%ぐらいが農業外収入、労働に求めているでしょう。そういったしますとその人達は農民としてみられるべきか、労働者として認識すべきか。そこら辺のところ新しい問題が出てきているかもしれません。都市に働きに出ていると

いう夫では労働者ですけれども、村へ帰れば二反でも一反でも土地を持っている農民です。

我妻 その為には無理な立場にあるのです。いつそのこと土地はない方がいいんですね。

丸岡 だからそのところです。ここに新しい労働者が出来つゝあるわけですよ。農民労働者というところ、地方の足ぐらゐ農民で、あとの身体は労働者であるという労働者が新しく登場しつつあるというふうな思ふ。

高橋 土地を持っているという話ですけれども、イヤリスなんかもうずっと昔に土地を失っちゃったわけでしょう。根こそぎ土地がなくなつた。その時悲惨だったでしょうけれども、それが結局近代化に役立ったわけですね。

我妻 けっまりしたトレッド ユニオンなんかもっていたわけですよ。

日本の農民労働者は、金になると墓参に行くんですからね。政郷をもっているんですよ。

高橋 農民労働者といいますが、日本の労働者が多少ともそういう傾向があるのじやないですか。例えば東京辺りでも三代労働者というのはまだないでしょう。大體親の代は田舎というものが多いですからね。

丸岡 だから、もちろん前からあったと思う。それが兼業農家が増加したために、よりそういう人たちが多くなつた。けっまりした形をとつたということ。

我妻 いや、農地改革で足を引っ張つたということですよ。

渡辺 ぼくは一町歩以下の小さい兼業農家、これを農家と認めたくないと思うのですよ。そういうものを農家と認めているとほんとうの農業政策は出来ないのではないかというのです。

丸岡 だからそれを農家と呼ぶか、何と呼ぶか。

我妻 農林省では農家の範疇に入れている。

高橋 労働省の労働人口には、結構それが入っているんですよ。

渡辺 今、女手でやっている農家を農家といえるかどうか。

我妻 下手に農家の扱いをされているから助からないといいましたよがね。

○ 農村婦人の生活と意識はどう変ったか

高橋 次に農村婦人の生活そのものについてもう少し伺いたいと思いますが、いま云ったようないろいろな最近の動きを反映して、農村婦人の生活、農耕者としての生活とか、或いは市民としての生活がどういうふうに変ったかということですが、農耕者としての生活というものは今お話しが生まれて、兼業農家の増加ということから、農耕者として婦人の立場が変ったことを伺った点にも思いますが、そういった変化からよく云われる婦人の過労というものは減って来たのでしょうか。

渡辺 いちがいには云えない。

丸岡 労働が軽くなったかどうかという問題に限っては、いちがいに云えないと思いますが、かく過労ということの問題にしなければいけないということが意識されてきたこと、今迄は過労が当り前の様にされていて、無意識的に過労になっておりましたけれども、過労ということはいけないことだということが意識されてきたところですね。

高橋 例えは除草という大変激しい作業がありますね、あれは農家なんかですぐいふん衆になった

のでしょね。

我妻 そうです、除草削ができましたからね。

渡辺 私はいって、兼業農家の自分で耕作している婦人の方が、専業農家の婦人よりも労働時間的にこなせるのじゃないかという感じがしているのですが。

丸岡 自分で操作できますからね。そういうことはたしかに云えましょうね。それから農業のピークがありますね——田植の時と刈入の時と、金沢の郊外のある村で田植の婦人労働をどういうふうにするかという研究会をしております。

高橋 それは植え方ですか。

丸岡 植え方じゃなくて、時間的にね。田植のピークというのは日照時間が、秋の刈入の時よりも多ございますよ。ですから田植の時の方が疲れるわけですね。果樹との並作のところは連いますが、それにしても一般的にいつて田植の時の方が辛いということ、例えば今迄朝六時から夕方六時まで早乙女を頼むわけですね。けれどもそれでは大変な労働になるという、その早乙女を朝七時から五時までにしよ、そういうことを婦人会で決めたというふうに、労働という問題を考え始めたといえますがね。

渡辺 十手前から比べれば過労はいくらか減らしているでしょうね。

我妻 そうでしょうね。農家では働くような格好をしてないとおさまりがつかないというところがあるのですよ。おばあさんなんか、あっちへ行ったりこっちへ行ったり、孫など抱いたり、かかえたりしないで、もよそそうだと思ふのに、やっていますね。

ムなんかになっちゃつ。それが今では十葉果あたりでも流しか出来て改善された。たいへんな
窪いですね。

丸岡 ヘソ風呂というの御存じですか。だんく入ってへっていくから嫁さんは「ヘソまでしか
入れない」。

我輩 ヘソならまだいい、脚絆湯ですよ。嫁さんはね。

(笑声)

そうしてそれは自給肥料として使うから馬小屋に流して堆肥の原料にする。

丸岡 ですから、私の娘の時代は、石けん使わせなかつたですよ。

高橋 無駄はないわけね。

丸岡 そういう風呂と今の風呂と比較したら雲泥の相違ね。

渡辺 農家が日常の中の非常な楽しみである風呂を、お金をかけてきれいにした。つまり生活の
中に楽しみをつくり上げようとしている気持ちというものはうんと尊重していいと思う。

高橋 そういった生活改善的な運動の結果、婦人の生活としては、生活の時間的余裕、自分の自
由になる時間というものはできておりますでしょうか。

我輩 できている場合も大分あるのですよ。

渡辺 それを自分の時間として使っているかどうかということは問題ですね。けれども田地族の
おかみさんよりはかえって農村の婦人の方がいいのじやないかと思えますね。

いろいろ学習みたいなのものが開かれているでしょう、だからなんだかんで引張り出されて

いくらでも勉強する機会をもつということですね。

高橋 それに、やはりしようと思えば生産的なことはいくらでもあるということも、田地族よりは
幸福なこともかもしれませんね。

丸岡 だからこういうことを言っておりました。私たちがやはり二反歩でも三反歩でも放したく
ないということは、もしも何かたいへん不幸なことがあった時に、この田圃さえもっていれば
どうにか食べてゆける、という強みがある。やはり夫いたくないと言っておりましたね。

○異質なものの変化のモメントとして

丸岡 それから、婦人の生活の変わってきたということのモメントとしては、やはり兼業農家、こ
れが生産面であつてきたというだけじゃなくて、いろいろな面で変化をもたりましたね。

例えばこういう事があります。夫や息子に都市へ出ます。おひるなんかを都市で食べますね。
小さな町で支那そば屋に入ったりライスカレーを食べたりする。するとうちのライスカレーの
味と違うわけで、おれの食べるライスカレーにはこういうものが入つて、こういう味だ。

「それではうちでもそんなふうにしてみましょう」ということで、ライスカレーの味が変つて
いった。こういうところから推してみましても、子供の外食の機会が多いという事で変つてきた。

渡辺 それが一つの段階であつていますね。軒の農家で外へ出る人が都市的な異質的なものをもちます。仲
だちをしますね。そうすると今度そういう兼業農家が、その地域の中でほかの農家に対して
また仲だちをしているというわけですね。ですからいつも痛感するのですが、生活改善のよく
進んでいるのは、必ずその中に生活改善の先達がいるとか兼業農家が多いという地域ですね。

丸岡 そうです。いま異変とおっしゃいましたが、異変というものが変化のモメントであるという事です。これは見逃せませんね。例えは引揚者とかが、疎開者とかね、ですから全農衆人百姓です。それから生活があまり潤われないから、自分は自分ですという意識が、生え抜きの婦人よりも出て来ますね。

渡辺 婦人活動なんかでも、活発にやっているなと思う所には必ずリーダーに引揚者の奥さんとか、疎開でいった人が中に必ずいますね。

高橋 私どもの婦人連合会婦人会議に出席されて出席される方には、毎年そういう方が多いです。そういう方連自身も、異質のものを身につけて農村社会に入って、その抵抗を感じて意識が強くなるのでしょうか。そういう方がとても活発ですね。

丸岡 それともう一つ、こういうことがございますね。夫は都市的な生活をするサラリーマンであり、自分は兼業農家の主婦で、さっきのようなプラスの面もあるけれども、とにかく一年中泥にまみれて働いている。だから年取り方が違うということも心配だということ。夫は帰って来てみればハイカラになっているし、女房はひんむん黒々黒々になってくる。

我妻 いわゆる学校の先生なんか、奥さんは真っ黒になってね。

丸岡 その心配をあらわには出しませんが、内面にはやっぱり深く持っておりますね。渡辺 しかしそれは主観的なものでしょう。客観的に見るとやっぱりそういうサラリーマンの奥さんで農耕をうちでやっている人の方が、ほかの専業農家の奥さんよりも旦那さんの影響がある。どこか違っていますよ。

丸岡 それはそうです。だからその婦人の主観的な心配ということになりますね。我妻 若い奥さんは心配していますよ。

丸岡 兼業農家の奥さんというところによって、様々な現象、変化がそこにありますね。

○ 農村における集団と個人

高橋 私ちよっと一ツ気になることは、そういった変化の一つとして、集団的に教養面、学習活動とか、娯楽活動なんかとも入って来ていて、農家の女の人連も生活の中に染み込み求めて勉強するということが一般的なことだと思いますが、それが今迄のところではすべて共同で、というか集団活動としてやっているように見えることです。個人でやるというふうな形はあまり目につかないかもしれないけれども、現象としては集団活動でやる。集団活動自体は結構だと思いますが、今まで家という集団に埋没していたのが、外に出て別な集団が出来て、また個というものがその集団の中に埋没するのじゃないかという気がするが。

丸岡 地域集団、職場集団という集団活動が、戦後の一つの特徴だったと思うが、その場合には高橋さんのおっしゃいましたように、日本の場合には、個を通過して集団活動に行ったわけではなくて、個の確立を遂げないでいきなり集団活動に入ったという傾向が強うございます。そういう場合には、集団と個の両方というものは大変に大きな問題だというふうに私は思います。私は、個は主張で、集団は理解だというふうに思っているのですが、理解にまで到達するために、とことんまで個の主張があつて集団の理解というものが極めてそこに生れるのだと思いますけれども、その個の主張というものがなくして集団でいい特配にまごっちゃうという

ことになりがちですね。そういうことは農村の場合には、私はやっぱり相当大きな問題じゃないかというふうに思います。だから、集団活動を奨励することは大事だけれども、その中における個のあり方とか、個の主張というふうなものを、どういうふうにあらしめるかということをもっと言えて、集団活動を進めてもらわないと、いまおっしゃった様な危険なものが出てくるのではないかと思います。

高橋 そういう事で、婦人連合で集団と個人というものをテーマにしました。ただいまの農村で行われているいろいろな教育活動のパターンというものが、なんでも一緒にやりましょう、一緒にやってさえいれは正しい、というふうに偏っているかという不安な気がするのですが、丸岡 だからその集団はちっとも強くなりませんね。たゞ教的に集っているだけで。

高橋 先般私も調査して、今まとめていますが、さきほど申し上げた自由時間ということに、関係しているいろいろな階層で、主婦が自分のボカンとしてでも、或いは何してでもいいという自由時間があるかということについて、速報の限りでは、農家の場合にはほとんどない。たゞし、外に出て学習したりする時間はとれる。という形で出てきているので、せめて家の中でもボカンとして休んでいてもいいということが、何とかして実現できないものでしょうか。渡辺 これはむずかしいですね。けれども、いいところはぼくがびっくりしたくらいすばらしい。御婦人たちの集りを見たのですがね。集って学習するというのはあまりない。めいめいが家の中で、朝起きるから夜寝るまで学習。集まる時はお互に家でやったことをたしかめ合うという集りなんです。お祭事場に小さな本棚がありまして、そこに料理の本とか裁縫とか育児の本が

並べてある。ただ本棚として並べてあるのじやなく、炊事をして鍋を煮えるのを待っている間、もちよ々と取って読むような場所に置いてある。そういう部署があった。こんなところは一人一人でも学習しているんですね。そういうのは極めてまれな例で、そこまですべてくればいいのですけれども。

高橋 少くとも自分の読みたい時は本を読んで誰も批難しない。という事だね。

○ 農休日と自由時間について

高橋 そういった関連で、最後に農休日の問題を伺いたいと思うのですが、もう大体どこでも農休日というものがあるのでしょうか。

渡辺 大分普及したようですね。

高橋 月に一日というのが多いのでしょうか。

渡辺 二日じゃないですか。

丸岡 私は疑問をもつのですが、それは部落なり村で農休日を決めて、一斉に休むということはいみじいという美ではいいと思いますか。

渡辺 さっきの桑田の問題と同じで、何か一緒にやらないと個ではちっともやれないということね。丸岡 休みたい時にそれぞれの家で勝手に休んだらいいじやないかと思うが。

高橋 農休日の取り決めをしたために何処かの家が妨いだら皆が怒って、村八分のように、その家の農具をみんな道に並べたという嫌がらせをして懲罰したということがあった。これは人権問題もあるでしょうが、そんなふうになくちやほんとうにいけないのでしょうか。

渡辺 農休日に、野良に仕事が残りがあって行かなければならないという時には、泥棒にでも行くようにコソリ行くそうですね。

丸岡 それから、休んでいても気が気じゃない、行きたくて行きたくて……そんな気持ちで休んだら休日とは云えない。そういう笑で農休日というのは疑問です。

渡辺 私も一斉農休日というのね。

我妻 農休日だけじゃなくて、さっきのお話に出ましたが、集団から個を育てるというのが大切なのです。労働者でもそうですね。組合なしには自己を育てることができないんです。農民の場合にはなお一層そういう意識が強いんじゃないかと思う。今のようは農休日を部落で決めておかないとどこかで大きく大同団結できない。日本の農民は今、地位を高めるということがほとんどできない状態に置かれているんじゃないでしょうか。共同も団結もしない、そこでやはり各個撃破されて、個も育たないということなわけじゃないかと思えますがね。むずかしい問題ですが、理想からいえばたしかに個人の自由がなければならぬと思えますがね。

それを斗いとるんだ。そこで共同団結することになるのです。そうなると共同団語が部落の域で抑えつけて、不自由な窮屈なものになる。

高橋 たとえば日曜という、世間一般に通用する休日があるわけですね。ああいったものは結局ひつけられないものでしょうか。

丸岡 先生の御著書の「後の天国」などは、どうなのですか。日曜は、

我妻 そんなこと、してないですよ。農休日な人かたないです。その代り勝手に休むという人が高くて帰って来たりしてもちっとも集団に気がねなんかしてない。

高橋 農休日をずいぶんよかれあしかれやっているようですが、そのやり方というものが問題があるようで、農休日と決めたからには皆な休んで盛衰でもしていればいいが、また休まないでいろいろ勉強がある。レフリーエーションがあったり……。農休日はもちたいというものが皆分の望みですが、もつとした場合、どういうふうにもっていったらいいでしょう。

我妻 やっぱりわたしは自由な時間ということ、いろいろな行争に引張り出すということをしてないで、

渡辺 ただ、嫁の天国ならいいですが、そうでありません。農休日には、皆な家であんまりなさいといつても、家にいる方が苦勞で、外に出た方がまじだというような家庭であればあまり意味がない。

労働者の方で大分力を入れて、商店街の週休制というものはやっているわけですが、小さなお店で、店員の若い子供たちが働き続けちゃ大変だということで週休制にしたが、休みの日に困っちゃう。あの狭い家にいるわけにいかない。外に出るとよくないものが沢山しているというので、余暇善用ということを考えなければならぬ。

それと同じで、農休日が普及して、皆なその日に休むようになった時に、農休日善用ということが打ち出される必要があるんじゃないか。

我妻 農休日を望むのは、女の人とか若い人とか、毎日働いている人ですね。ですから、や

「やはり病人とか青年が、自由に楽しめるというか休息できる所に、農協婦人部や青年部で農休日と有効に過せるように研究する。農休日というものはおやじさんの利益の爲めやありませんからね」
高橋 主婦は一番望むでしょうね。

農休日の利用というものは、やはり生活に区切りをつけるという意味があるのじゃないですか。
我妻 自由な時間をもつということになったらいいと思いますかね。

渡辺 自由じゃないでしょう。農休日は婦人学級の日とね。

我妻 あればやめなければいけないでしょう。

高橋 農休日は休みましょう、ということにでもしなければ——（笑声）その笑は、破れた天国でしたらいいいわけでしょう。やるつもりなら。

我妻 そういう自由はあるわけですね。集団に拘束はされていないわけですね。

渡辺 今日農休日だという時には、婦人部ももう少し自由さを広げて、自分で選択して行けるような施設といえますか。そういうものをもう少し種類をふやして、婦人学級的なものをもう二、三つふやして、好きなところで、自分の思う通りのことをやらせるというふうに、施設の面からものと思ひやりのあるやり方はできないものでしょうか。

丸岡 私は、家の中にカーテンでもいいから、主婦の部屋というのをこしらえて、農休日にはその中に入って寝ちやう。誰もそこに入って来ないということ、本を讀うとラジオ聞こうと、ともかく自分一人の時間を農休日にはもちたい。私が農村婦人だったらそう思います。

渡辺 それはよく何時もさう、個室をもとうということですね。個室をもっていれば、あるいは農休日というのを特に決めなくても、まだまだ助かると思いますね。

丸岡 あの農協の中に平中顔を合せているでしょう。それでまた農休日どこかに連れて行かれてやられたらやりきれないと思う。

高橋 そういう、家庭の中でもしじゆうやりきれない。外でもやりきれない。そこに農休日と走を出したんでしようが、それでさういうことになったら、永久にだめですね。自分一人の時間をもちることが大切なわけじゃないかしら。

丸岡 静岡のどこか町でしたか忘れてしまいましたが、ゆっくりおひるのあと休んで、誰に気兼ねもなく休んでいたいことをしている。という人たちに会いましたけれども、日本の場合にはことに必要じゃないでしょうか。一人になるといふことがね。

高橋 嫁の天国が必ずどこなんかも、お婆さんとか笑さんたちは、のんびりしたい時はいつでものんびりという気持ちで個が確立しておりますでしょうか。

我妻 別居していますし、経済が独立していますから。

高橋 先生がそこにいらして、その方が特に個の確立といいますが、主体性をもっていると強くお感じとりになりましたか。

我妻 素朴な形ですけれども、それは、お互いの仕事の分野などというのははっきり区別されておりました。むやみに手伝えなどということをしてはいけないわけですね。手を出したら叱られる。

渡辺 それは意識や自覚というものでなくて、やはり一つの生活習慣みたいにならうところにいるわけですね。

我妻　そうです。それはほんとうに近代人としての意識をもっているというわけじゃないんです。ようかね。だからごく素朴な形です。

高橋　は合せなことです。たいへん。

我妻　まあ、嫁姑の問題なんかで悩んでいるのに比較すれば、そういうものはないわけですからね。

渡辺　天国というものは、そういうものじゃないですか。意識したり自覚しないですね。

我妻　いや、あれを嫁の天国とつけましたのは、あの前に、北陸の仏壇地獄というのを書いたんです。北陸では、三十万、百五十万なんという佛壇飾っているでしょう。墓にしてもたいへん立派な墓で、個人の生活は青い顔をして、ろくなものも食べない。そんなことを書いたんです。

では、日本の農村に天国があるかと聞き直されると困るので、あれを書いたのです。農家はやっぱり食生活です。

丸岡　日本の場合は、自覚したら苦しまなければならぬことばかりですもの。

我妻　農村社会というものは習俗社会ですから、習俗として残って来たのですものね。ヨーロッパのように、自覚して、民主的につくられたものではない。女自身がつくったものじゃないので、すものね。与えられたものを受取って、それをずっと守ってきた。というものは、なんですね。

しかし守ってみますと、そこでやっぱりそれに沿う生活様式というものが出てくる。あるいは考え方も出てくる。

丸岡　農村のことといえは、それこそ一般的抽象的にたいへん遅れているとか古いとか、みんなためみたいに考えられちゃうけれども、農村の中にあるいい伝統といえますか。そういうものはいったい何なのか。いい伝統はどういうふうな内側から蘇生するのか。あるいは、一つの外側から刺激がなければ、いい伝統は伸びないのか。その辺のことが一つの問題だと思いますが、これからの課題にもなりますでしょうね。

高橋　何か大きな流れの中で、いいものも悪いものもごたませに根がとられてしまうように感じますね。何でもかんでもね。

丸岡　封建的に片付けられてしまうが、ほんとうに細かく探ってみれば嫁の天国みたいなね、私

どもついに発見できなかったものを男性の先生に発見していただいて……。
高橋　あれで、ああいうこともあり得るということをお示しになって、とても嬉しく拜見しました。

以上